

置賜総合支庁本庁舎非常用発電機制御用蓄電池交換修繕 仕様書

この仕様書は、置賜総合支庁本庁舎非常用発電機制御用蓄電池交換修繕について、必要な事項を定める。

1 対象設備の内容

| 設備名 | 所在地 | 対象設備 |
|-----------------------|--------------|---|
| 置賜総合支庁本庁舎 非常用発電機設備 | 米沢市金池七丁目1-50 | 制御用蓄電池（触媒栓含む）51個 <現有設備> 名称：すえ置き鉛蓄電池 型式：HS-50E形 102V 定格容量：50Ah（10時間率） メーカー：古河電池株式会社 |

2 施工箇所

置賜総合支庁本庁舎北棟1階非常用発電機室内

3 業務の内容・施工日

- (1) 制御用蓄電池（触媒栓含む）更新（51個）
- (2) 既存品撤去・処分（51個）
- (3) マニフェスト発行
- (4) 施工日は協議により決定する

4 完了期限

令和9年1月29日

5 その他

- ・蓄電池は同等製品でも可とするが、その場合発注者の承諾を得ること。
- ・施工に当たっては、関係法令や規則等を遵守すること。